

議案第10号

令和5年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度鯖江市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,047,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		4,285,050	50,000	4,335,050
	1 県補助金	4,285,040	50,000	4,335,040
7 繰越金		1,711	26,700	28,411
	1 繰越金	1,711	26,700	28,411
8 諸収入		13,830	13,300	27,130
	3 雑入	5,645	13,300	18,945
歳入合計		5,957,500	90,000	6,047,500

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,220,608	50,000	4,270,608
	1 療養諸費	3,622,843	50,000	3,672,843
9 諸支出金		7,989	40,000	47,989
	1 償還金及び還付加算金	6,989	40,000	46,989
歳出合計		5,957,500	90,000	6,047,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	4,285,050	50,000	4,335,050
7 繰越金	1,711	26,700	28,411
8 諸収入	13,830	13,300	27,130
歳入合計	5,957,500	90,000	6,047,500

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	4,220,608	50,000	4,270,608	50,000			
9 諸支出金	7,989	40,000	47,989				40,000
歳出合計	5,957,500	90,000	6,047,500	50,000			40,000

2. 歳入

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	4,285,040	50,000	4,335,040
計	4,285,040	50,000	4,335,040

(款) 7 繰越金 (項) 1 繰越金

1 療養給付費交付金等繰越金	20	26,700	26,720
計	1,711	26,700	28,411

(款) 8 諸収入 (項) 3 雑入

10 国保連合会返還金	10	13,300	13,310
計	5,645	13,300	18,945

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	50,000	保険給付費等交付金(普通交付金) 50,000

1 療養給付費交付金等 繰越金	26,700	療養給付費交付金繰越金 26,700
--------------------	--------	--------------------

1 国保連合会返還金	13,300	国保連合会過年度返還金 13,300
------------	--------	--------------------

3. 歳出

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	3,576,870	50,000	3,626,870	50,000			
計	3,622,843	50,000	3,672,843	50,000			

(款) 9 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

3 償還金	20	40,000	40,020				40,000
計	6,989	40,000	46,989				40,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	50,000	一般被保険者療養給付費負担金	50,000
		18 負担金補助及び交付金	50,000

22 償還金利子及び割引料	40,000	特定健康診査・保健指導県負担金返還金	3,740
		22 償還金利子及び割引料	3,740
		保険給付費等交付金返還金	36,260
		22 償還金利子及び割引料	36,260